

第2章 基本理念および目指す姿

1. 基本理念

狛江市下水道総合計画では、「循環のみち」からみた5つの方向性（安全、暮らし、環境、施設再生、経営と管理）に基づき、次の理念を定めます。

① 「安全」の理念

- ・ 浸水被害を軽減します。
- ・ 地震に強い下水道を目指します。
- ・ 道路陥没事故の未然防止を図ります。
- ・ 合流式下水道の改善に努めます。

② 「暮らし」の理念

- ・ 公衆衛生のさらなる向上を図ります。
- ・ 生活環境のさらなる改善に努めます。

③ 「環境」の理念

- ・ 公共用水域の水質のさらなる改善に努めます。
- ・ 健全な水循環の再構築を図ります。
- ・ 水を資源ととらえ、循環の促進を図ります。

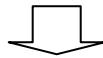
④ 「施設再生」の理念

- ・ 下水道施設を資産ととらえ、適切な維持管理を実施します。

⑤ 「経営と管理」の理念

- ・ 下水道の経営と管理のさらなる健全化を図ります。

以上をふまえ、狛江市下水道総合計画では、「わたしたちのくらしと水環境の未来のために」を基本理念として掲げて、計画を実施していきます。



<泊江市下水道総合計画の基本理念>

わたしたちのくらしと水環境の未来のために

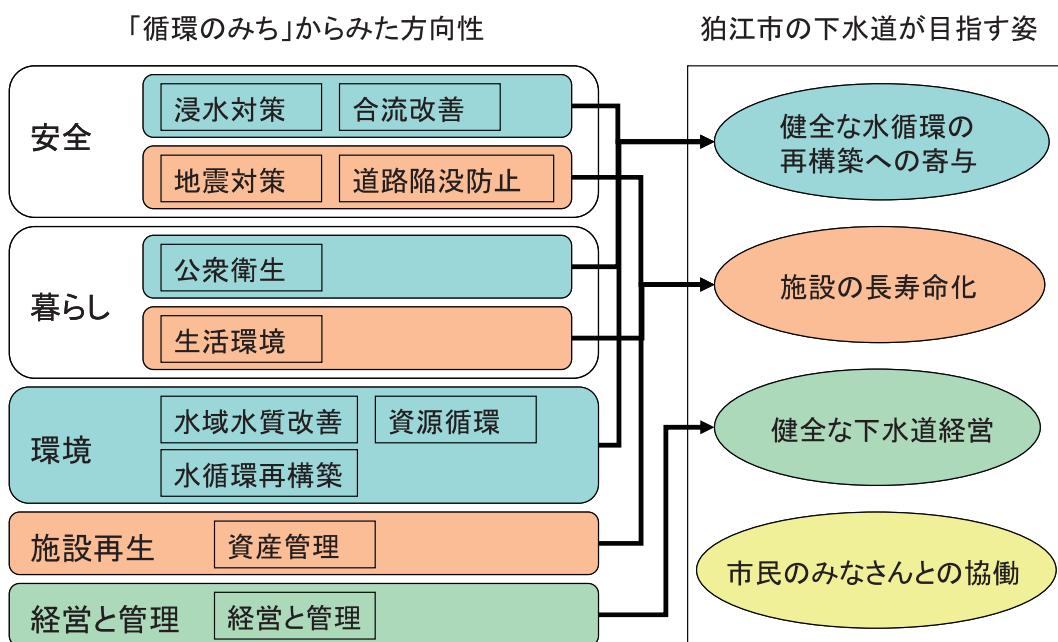
図－5 泊江市下水道総合計画の基本理念図

2. 狛江市の下水道が目指す姿

狛江市下水道総合計画では、基本理念を体系化して、次に示す4つの「目指す姿」を定め、そのための施策を策定します。

＜狛江市の下水道が目指す姿＞

- (1) 健全な水循環の再構築への寄与
- (2) 施設の長寿命化
- (3) 健全な下水道経営
- (4) 市民のみなさんとの協働



図－6 狛江市下水道総合計画の体系図

(1) 健全な水循環の再構築への寄与

「健全な水循環」とは、市民生活の安心・安全と環境の保全を確保している、一連の水（雨水、地下水、河川水 等）の流れをいいます。

狛江市では、これまでの都市開発に伴い、雨水が浸透しない区域（不浸透エリア）の拡大による「野川流量の減少や湧水の枯渇」、不浸透エリアの拡大に加えて、地球温暖化やヒートアイランドを起因とする近年の都市型集中豪雨による「浸水被害の発生」、合流式下水道による「未処理下水の雨天時放流」といった、水循環の健全性が喪失している状況が見受けられます。

これに対しては、流域全体で水循環の健全化への早急な対応を行う必要がありますが、狛江市の下水道は、そのための重要な施設のひとつと位置づけて、対応すべき施策を策定し、ゲリラ豪雨等も考慮した、健全な水循環の再構築への寄与を図ります。

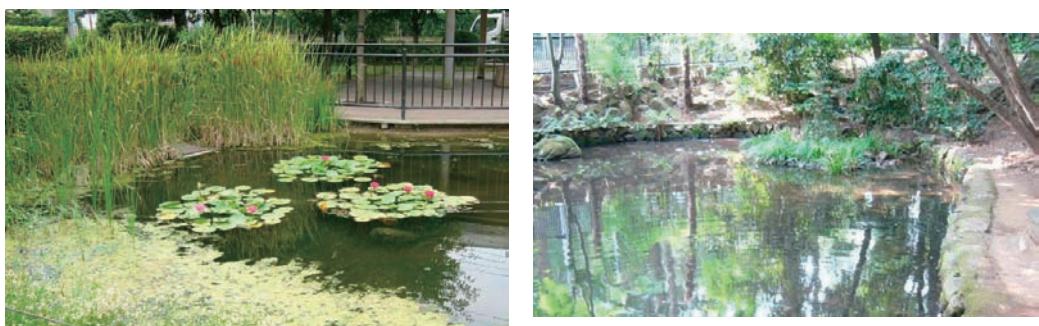


図-7.1 狛江市の親水エリア（左・とんぼ池公園、右・泉龍寺弁財天池）



図-7.2 狛江市のせせらぎエリア（左・西野川せせらぎ、右・岩戸川緑地公園）

(2) 施設の長寿命化

下水道は、市民生活の最も重要なインフラの1つとして、今後もその機能を中断することなく、持続していく必要があります。

狛江市の下水道においても、今後も「安定した下水道機能」を確保することが望まれますが、そのためには、「適切な維持管理」とともに、今後膨大な施設が老朽化することをふまえ、下水道施設を資産としてとらえた「効率的な改築・修繕」が重要になります。

さらに、大規模な地震発生時にも、下水道施設が最低限有すべき機能を確保するための「地震対策」を講じることも重要と考えられます。

狛江市の下水道では、以上に対応した、施設の長寿命化に向けた対策を図り、今後も市民のみなさんが下水道サービスを享受できるようにします。



図-8.1 テレビカメラ調査による管渠状況把握

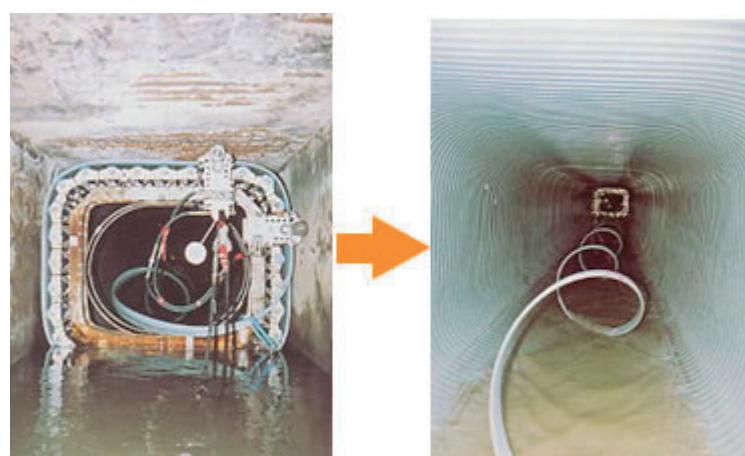


図-8.2 管渠の改築・修繕の一例

出典：国土交通省HP

(3) 健全な下水道経営

下水道は、将来にわたって安定したサービスを市民のみなさんに供給する役割がありますが、そのためには今後、多額の設備投資や経営基盤の強化が必要です。

狛江市の下水道においては、昭和 44 年（1969 年）の事業着手後、早期に整備してきたことから、今後、維持管理とともに改築・修繕の事業費が嵩むことが予測されますが、一方で、少子高齢化による将来人口減少が見込まれることにより、使用料収入が減少すると考えられます。

以上をふまえて、狛江市の下水道では、中長期を見通した上での収入確保や支出削減を考慮して、今後さらに「経営の効率化」と「財政の健全化」に向けた施策を実施します。

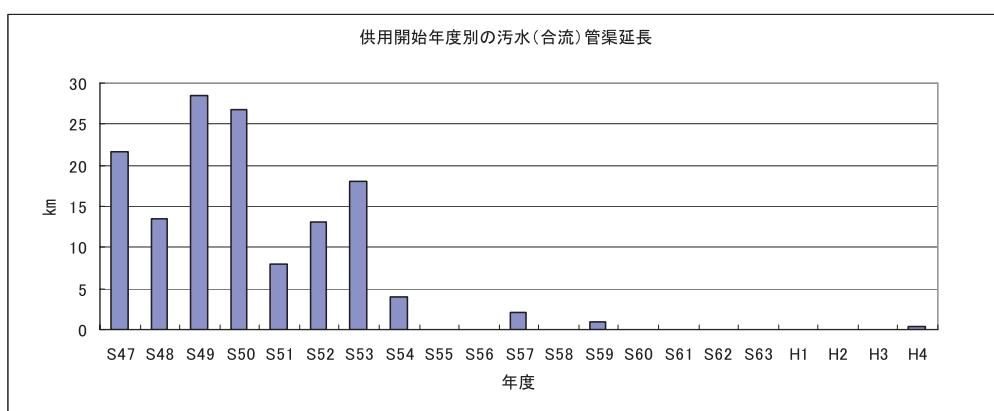


図-9.1 供用開始年度別管渠延長

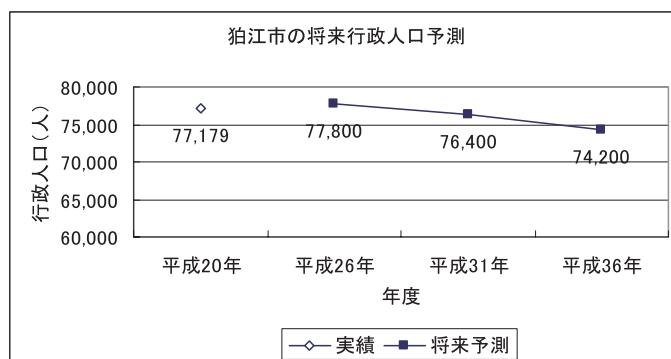


図-9.2 狛江市の将来人口の予測グラフ
(「H20 多摩川・荒川等流域別下水道整備総合計画」* 将来予測値)

〔※多摩川流域各市町村の下水道計画の上位計画であり、下水道法上、狛江市の下水道計画もこの計画値に従うことになりますが、その行政人口推計値は、他の計画資料と必ずしも一致しません。〕

(4) 市民のみなさんとの協働

狛江市の下水道において、「健全な水循環の再構築」、「施設の長寿命化」、「健全な下水道経営」を実施することは、市民のみなさんに対する下水道サービスの向上につながります。

しかしながら、これらの施策を効率的かつ効果的に実施する上では、市民のみなさんのご協力は不可欠であると考えられます。

そこで、さらなる下水道サービスの向上のために、各施策の目的、内容、必要性や効果等について、積極的に「情報公開」を行い、市民のみなさんのご理解ご協力をお願いするとともに、情報の共有を推進します。

また、情報公開においては、ホームページやイベント等の広報・広聴活動を充実させ、情報提供者としての「ソフト対策」を図ります。

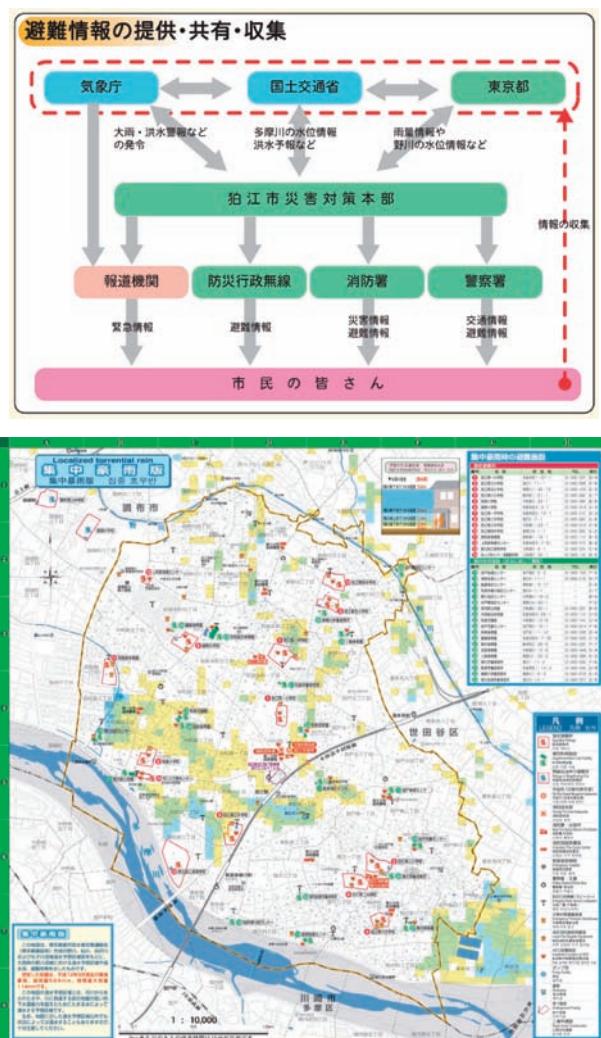


図-10 犬飼市ホームページ資料
(上：避難情報体制、下：洪水ハザードマップ・集中豪雨版)